～　「高・清フレンドリー古道』　～

第３巻－II 部

「月山・湯殿山 追分碑」

１．関心の引き金

2022（Ｒ４）年、出羽三山「本道寺口」、登拝参詣古道「高清水通り」調査活動の中で、渡辺幸任（ゆきと）氏著「出羽三山絵日記」同著旧版 310 頁（新版 322 頁）に記載、図－１のとおりの追分碑が目に止まりとても気になっていた、なお、この写真註釈以外は何も記載なし。右側の借りたカラー写真を凝視すると「左　湯殿山（牛首？)」、「右　月山　羽黒山」と刻まれているようである。ただ、同書には位置を示した国土地理院地形図が記載されていない。

これに強い関心を持つに至った理由は、説明に「本道寺口」が出て来ることからは、「高清水通り」と関連があると察知したからである。これを探したく、宮林良幸・阿部剛士・大沼香の３人は幾度となく現地に出向いて確認に挑戦して来たが、願いが叶わず時が過ぎていた。

写真４
平成10年９月15日、月山山頂から万年雪を下り、本道寺に向かう神林千祥さん（右側）一行。岩根沢口と本道寺口の分岐点の岩（道標）に、左湯殿山、右羽黒山と刻まれていた

図－１

２．現地調査に女神がほほ笑んだ

前出渡辺氏に聞き取る中で、月山頂上小屋管理人の芳賀竹志さんを紹介賜った。そして、芳賀竹志さんから案内を賜り、ついに図(表)－２の行程により同碑と対面が叶った。内心嬉しくて嬉しくて小躍りした、現地でバンザイを叫んでしまった。

探査年月日	2023(R5)年９月 11 日（月)、6:30 姥沢発→月山→「大雪城」→「追分碑」→（高清水通り）→17:20 本道寺口之宮湯殿山神社着
参加者(4 名)	真鍋雅彦、阿部剛士、大沼香 月山からは頂上小屋管理人芳賀竹志さんが同行
図(表)－２	

３．探査の全体状況

当日の追分碑に出会うまでの行程を記録する観点から記述することとし、次頁以降のとおりである。

（1）「竹の塚古墳」（図－3）

月山から高清水通りを下り、胎内岩――多数の墓石や供養碑が奉納されている霊地（祖霊が鎮まる地）の手前に異様な塚と思えるものがある、道の西側にある、ほぼ南北に約 10m 位の細長い盛土が形成されている。その上に石が丁寧に並べられたように整然と置かれている。形は左右（東西）対象である。東半分はハイマツと草木が生え、西半分はハイマツがなく少し草付きで区分されている。無造作・ランダムに積んだ単なるケルン状目印岩には見えない。一目直感、人為的、人間細工の意図を感じた。芳賀竹志さんは「これはお骨を埋葬した古墳ではないか」と見立てているとのこと。そう言われれば、まったくそのように見える。そこでここを「竹の塚古墳」と名称付けた。また、本通りに名所が追加された。祖霊が鎮まると信仰されて来た胎内岩と一体を成す狭いエリア、隣接している。

なお、その後、**大沼は** 2023(R５)年 10 月 8 日（日）再調査に行った、古墳の長さ軸方向はほぼ南北に造成されていることを突き止めた、また、案の定最高部に密教で創始された**五輪の塔（死者への供養塔・墓標）の一部（頭部の空輪か）が残っていることを発見した。**なお、他の部位や直方体状の墓石は見当たらなかったが、芳賀さんご指摘のとおりここは墓標の範疇にあることを突き止めたと考えている。何かが埋まっているのでは！

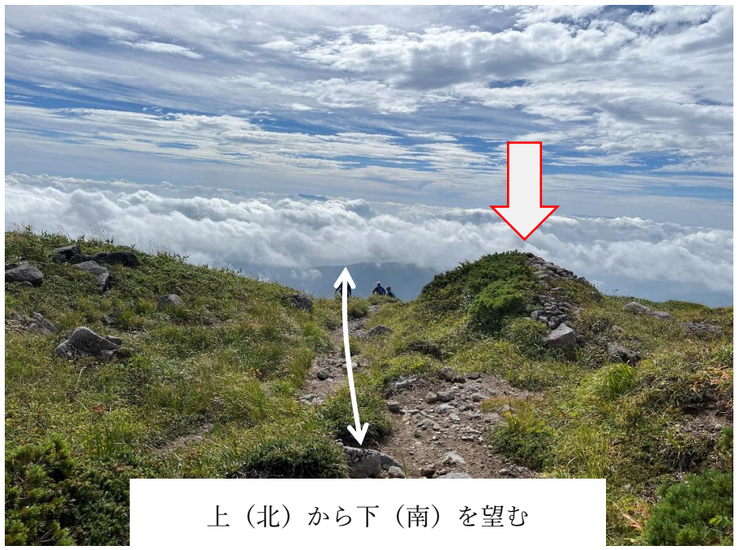

上（北）から下（南）を望む

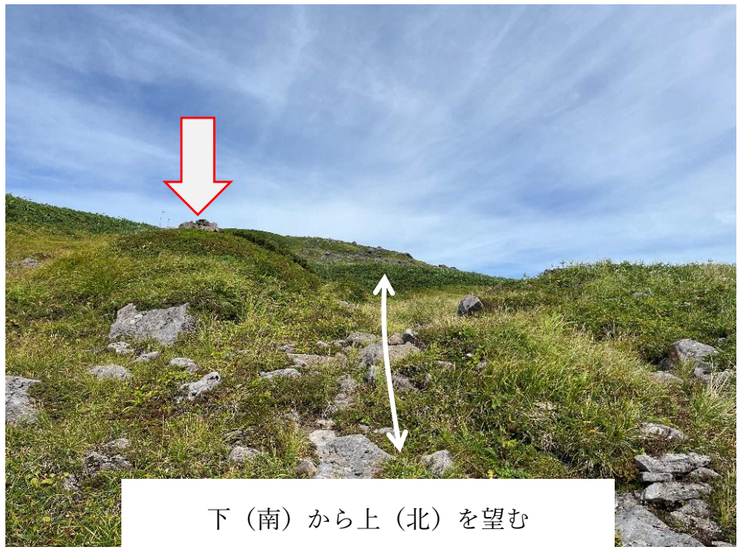

下（南）から上（北）を望む

図－3

五輪の塔の一部（頭部の空輪か？）

（2）後にいう「月山ユートピア・ランド」

芳賀さん命名で「センブリの丘」と「(岩峰郡) “狐の砦”」を名所ポイントに追加した。

Ⓐ点「大雪城」にある残雪
万年雪となるだろう！

Ⓑ点から「センブリの丘」
（芳賀さん命名）を望む
センブリは薬草、「横道」横断域

Ⓒ点から「岩峰郡　“狐の砦”」
(芳賀さん命名)を望む

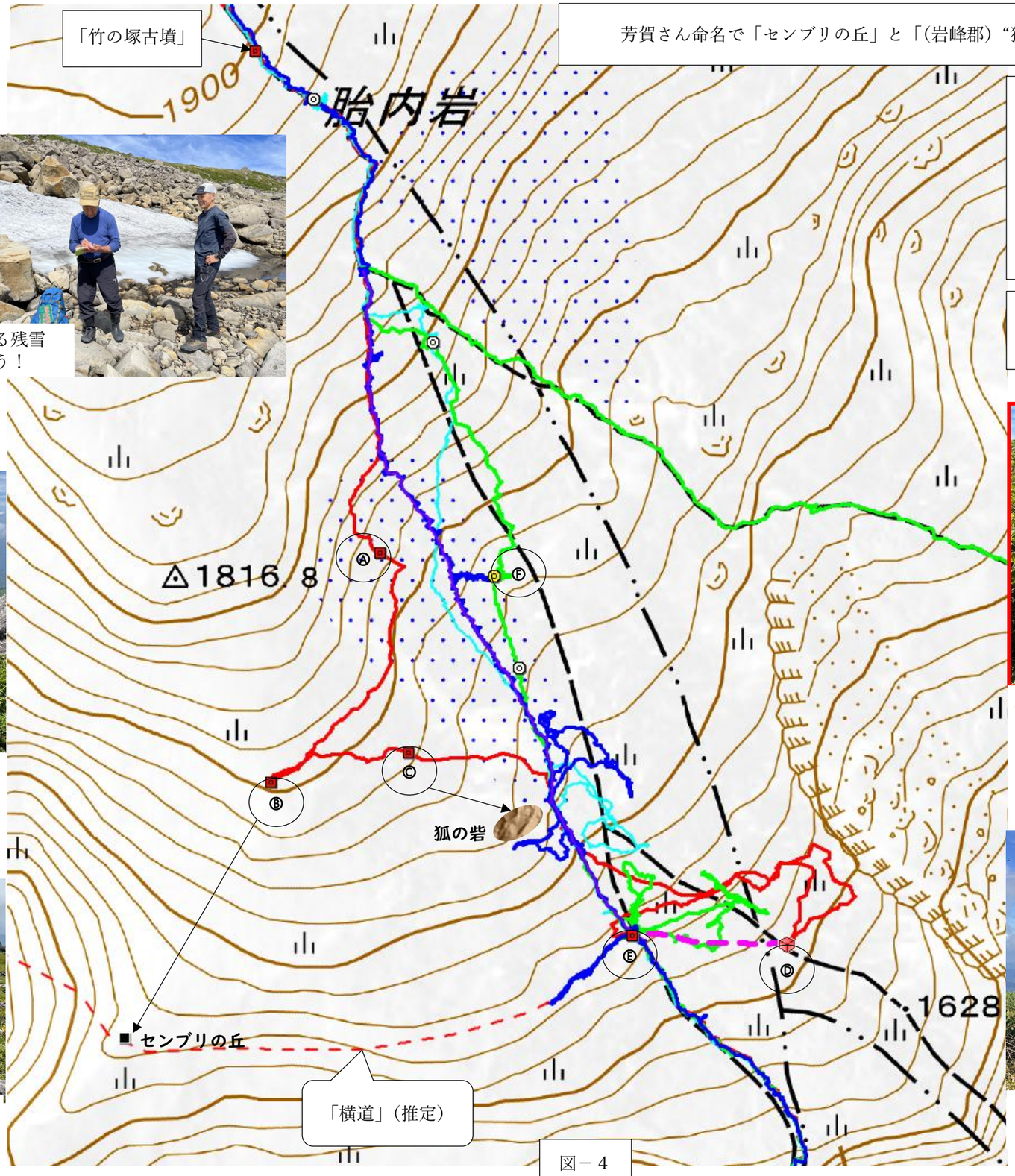

図－4

線（GPS トラックログ）の凡例

水色；2022(R4)年 8 月 6 日（土）
青色；2022(R4)年 9 月 10 日（土）
緑色；2023(R5)年 8 月 1 日（火）

赤色;2023(R5)年 9 月 11 日(月)

Ⓕ;「天空石橋」
この時は立ち寄らない

Ⓓ点；右「月山 羽黒山」、左「湯殿山 牛首」の追分碑

Ⓔ点；高清水通りと横道が交差する点
横道分岐目印ふたつこぶ岩

４．「月山・湯殿山 追分碑」

図(表)－5が執拗に対面を念願し、願いが叶った当該追分碑である。「ついにやった！」と心で小躍りした。ただただ、芳賀さんに感謝する他はない、感謝感謝の大感謝！

ふくしま
小□□町
弥作
右　月山　羽黒山
道
左　湯殿山　牛首
山先達
福□
長慶坊

外寸は凡そ、幅 82cm×地上高さ 55cm×厚み 18cm である。

図(表)－5

図(表)－6は同碑に初対面した時の４人である。

左から、阿部・真鍋・芳賀の各氏

左から大沼、芳賀氏

図(表)－6

起点（基点）となる本道寺からの高清水通りと、岩根沢からの清川道ルートと、本追分碑との位置関係を示すと図－7のとおり。少し残念なことは、今の処、建立年代が不明なことである。側面厚さは薄い刃金状にありここにないことは断定的であるが、背面は見える範囲には刻字はない（Non）、ただし、下方四分の一は容易に動かぬよう大きな石を当てており、下部は確認出来ない状態にある。

果たして、ここにおいて、次の大きな三つの命題が持ち上がる。

✔一つ目は、この石碑は何の目的（意味）を込めたものなのか？

✔二つ目は、山先達の長慶坊とはどこの者なのか？

✔三つめは、後に判明するが、地理的条件を踏まえた道案内ならば、「牛首⇒湯殿山」となるはずが、逆になっているのはなぜなのか？

四つ目は、ふくしま（福島）の弥作と山先達長慶坊とはどんな関係か？

（1）一つ目の設置目的（意味）について

分かり易い図－8、大正二（1913）年一月二十五日印刷　国土地理院地形図を取り上げる。この道しるべの刻字において、「右　月山　羽黒山」の意味は、右方向に行けば、月山に至り、その先に進行すれば羽黒山に到達出来るということであるから当時の参詣道コースからして納得可となる。しかし、不可思議を伴う重要なポイントは、この位置において「左　湯殿山　牛首」を明示していることにある。現在の見方（進行道筋）に寄れば、湯殿山方面に行くには、一旦、月山山頂に立寄ってから西方面に下ることになる、しかし、この位置において『**左に行く道の先に湯殿山と牛首がある**』とする案内－－地理的な祖語の意味合いは後記――である。ま

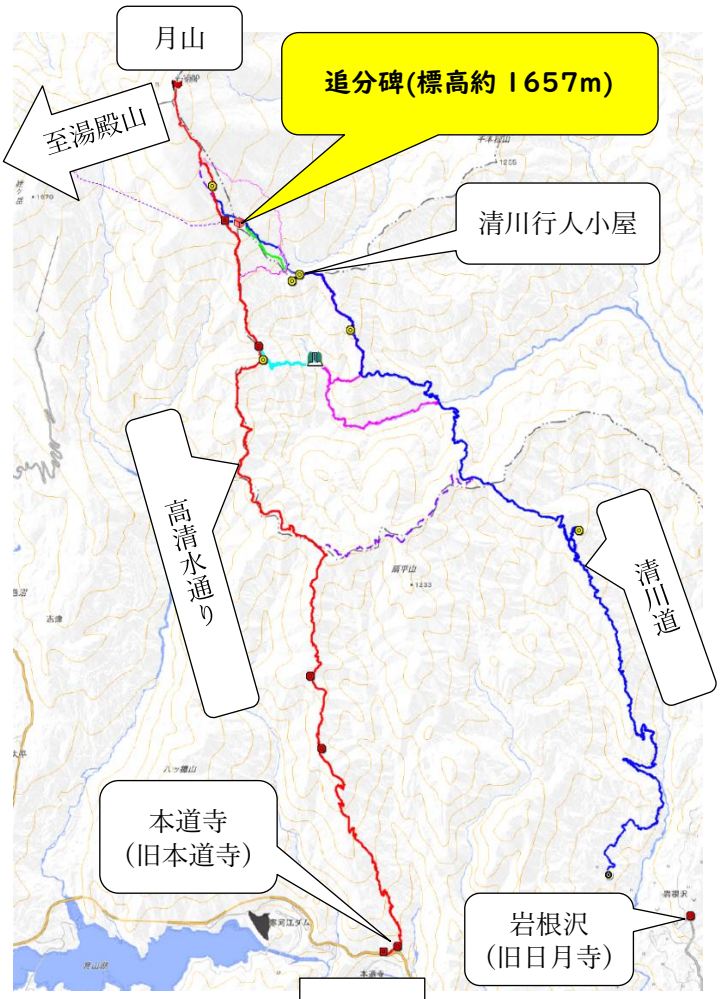

図－7

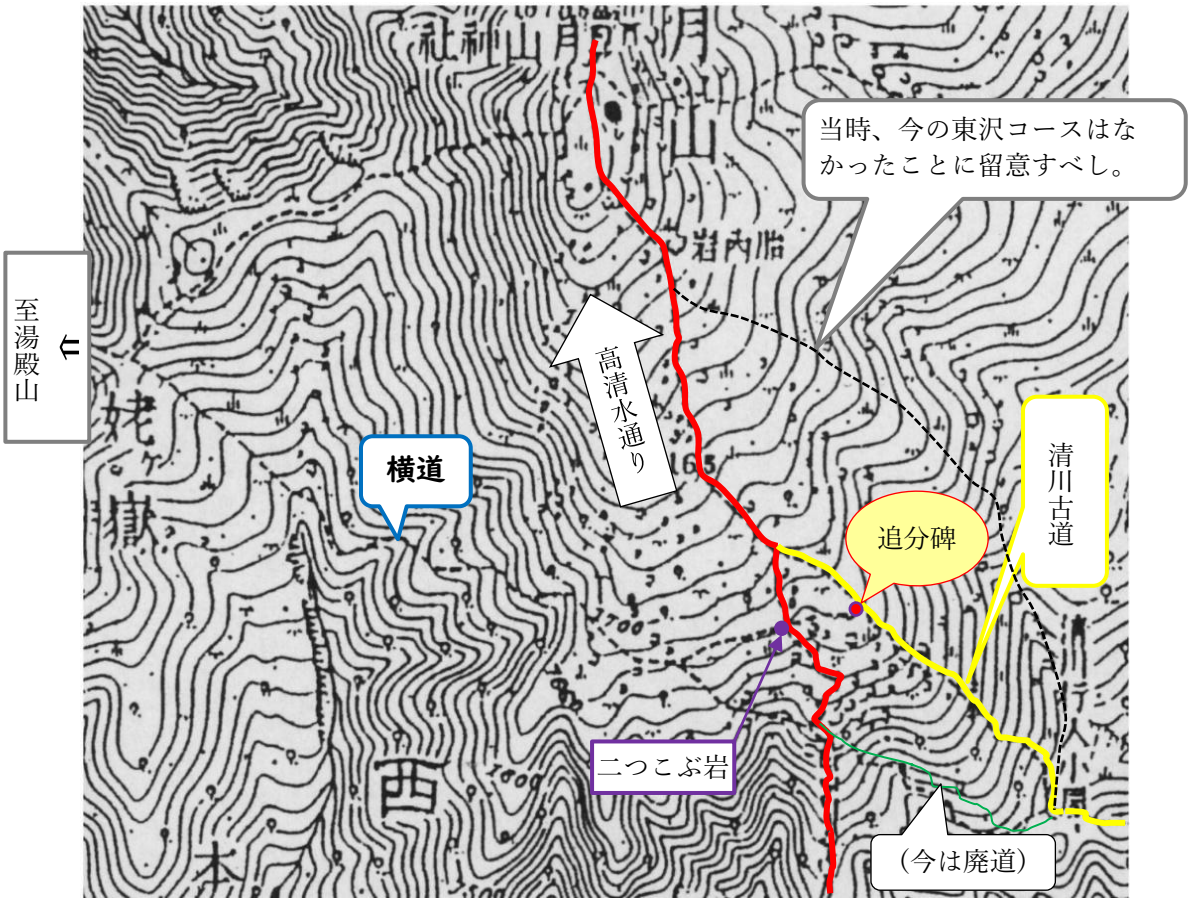

図－8

ずは、**左に行く道とはどれなのかである、**それを解決する存在が**「横道（よこどう）」**との関連である、実はこの道は古来存在したものであるが、現在は手入れがされていないことから簡単には立ち入れない状況にある。それはさておいて、後記のとおり、この「横道」は古来、湯殿山向けに歩かれた参詣道の一つだったのである。つまり、ここから左手方向に進めば「横道」経由で湯殿山に行かれる、湯殿山に行くには「横道」経由が近道であったという案内なのである。

なお、この「横道」については、「　第３巻－Ⅵ部“甦れ、魅惑の古道”『横道』復元化　」に詳述する。

（２）二つめは、行き先「左　湯殿山　牛首」という位置（地点）の後先について

図－９のとおり追分碑の位置から見て、道案内の遠近地理的条件からすれば、手前に牛首、後に湯殿山であり「左　牛首　湯殿山」となるはずが、逆になっているのはなぜなのか？　地理的条件よりも目的地の湯殿山を強く意識させたかったことの証であろう。あくまでも湯殿山が最終の目的地、牛首は途中の通過点ということからは、あえて、頭に湯殿山を面手（おもて）（表）出しする意図からこのように刻したのだろうと推察出来る。横道は正しい地名（ピンポイント）の「牛首」通過ではないが、牛首下を含めて広く捉えて牛首と指定（呼称）したのは間違いではない。いや、**昔は牛首下という地名はなく、紫色で囲んだエリアを牛首と称したのかもしれない。**

なお、同図上の古絵図は「両造法」論争関連古絵図・湯殿山論争絵図／寛政４（1792）年頃のものであるが、描いた人の感覚でデフォルメ（誇張簡略化）化しているのでこのように為っているものの同図の中下と同じ場所を指している。

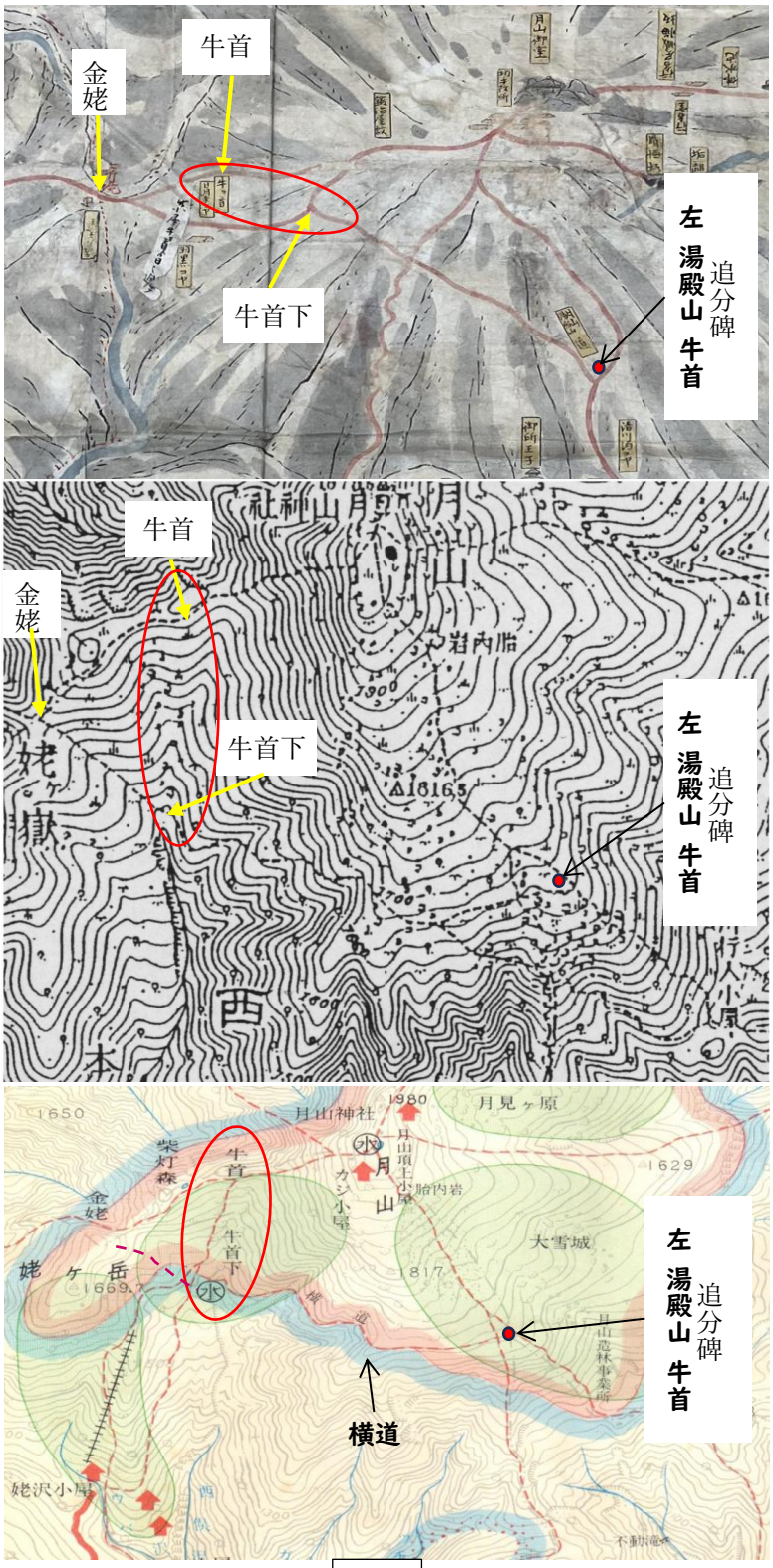

図－９

（３）三つ目の山先達長慶坊はどこの人なのか。

以上のことから、この追分碑は「左　湯殿山　牛首、右　月山　羽黒山」と明瞭に刻字しており、岩根沢旧日月寺から入った道者は清川行人小屋を経由し、清川古道の手盡坂を這い上がり、この分岐点に差し掛かった際、道者を行先に応じて振り分ける案内誘導の役割を果たしていたということである。岩根沢から入った道者が自然体で目が合う向きに設

置されている、つまり、岩根沢道者に対して道しるべ（道案内）の利便を供するための追分碑である。だとすると、岩根沢に在住していた山先達が道者を誘導するというのは素直な見方であろう、そういう点からは岩根沢の長慶坊であったと考えている。

しかし、実は岩根沢に隣接する本道寺にも“長慶坊”と名の付く坊が所在していたことから、そうではなく、本道寺の長慶坊という見方もあることからどちらなのか以下検討した。

問題を考察するに当っては、次の二つの前提を確認しておく。

❑１；前記図－８地形図上の清川古道筋は、昔（江戸期）と基本的に変わらないはず。

❑２；里の寺（宿坊）から山道（参詣道）に分け入る時は「山先達」が道者を案内誘導した。

その１；まずは現地の状況、図－10 写真は清川古道を月山に向けて登り、追分碑に向き合った状景である。同碑から高清水通り（西方角）に目をやった時の周辺状況であり、高清水通りはまったく見えない。

その２；逆に高清水通りにおいては、図－11 のとおり、追分碑は高清水通り沿いにあるのではなく、明らかに異なる位置（場所）――約 350m も東にずれた清川古道沿いに設置している。また、この域の本通り沿いは大きな凹凸はない中で、当該碑の地点は高清水通りからは、少し盛り上がって南北に走る灌木帯の先にあり、視認出来ない地形である。

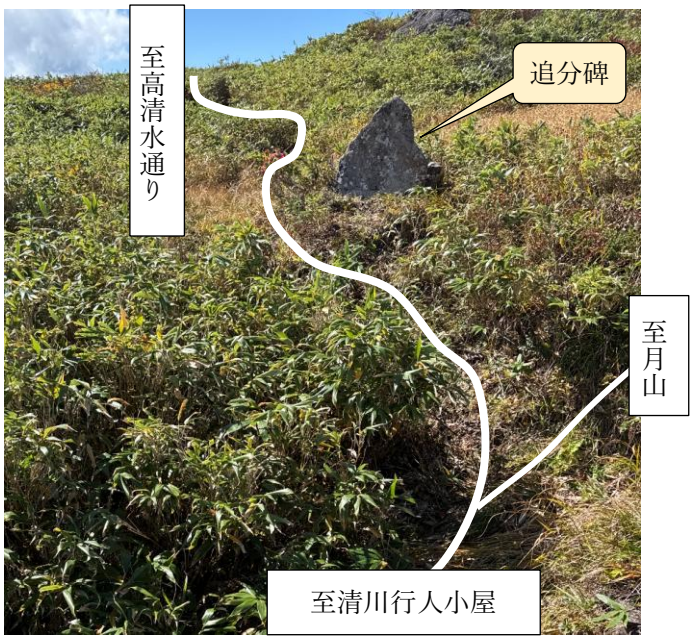

図－10

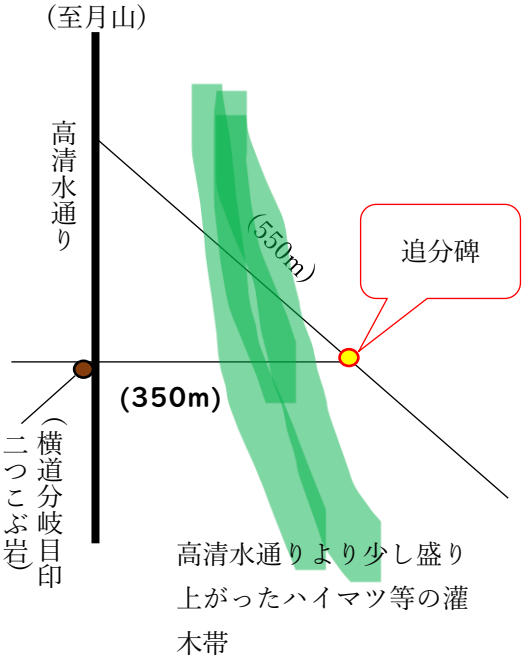

図－11

その３；例えば別始点、高清水通りのルートはこの追分碑経由であった、という見方（仮説）に対する考察である。　主に図(表)－12 の３パターンが想定出来る。一方で、いわゆるジクザク道に対するショートカットと称される近道が形成されるのは普通だが、先に直線的な近道があって、後にジクザク道が形成されることもあり、先後は問題ではない、つまり、ここでは素直な人間の行動心理・行動態様を読む必要があるということ。だとすると、同図(表)では道の形成としては、湯殿山に行くにしても、月山に行くにしても［A］パターンの可能性は高いとことになる。つまり、わざわざ遠回りするＢ・Ｃパターンは有り得ないのだ。

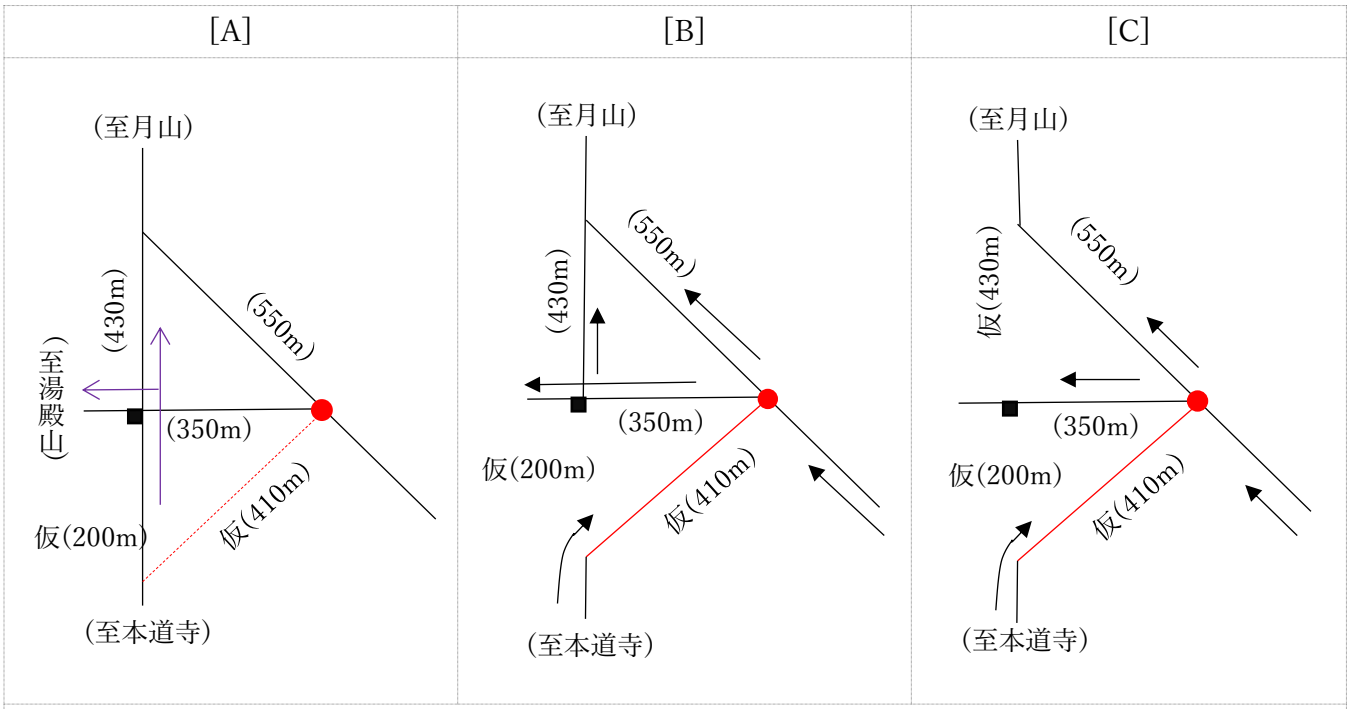

黒色四角は分岐印目印二つこぶ岩、赤色丸は追分碑

図(表)－12

その４；そこで、次への展開である。仮に、本道寺の長慶坊は、岩根沢の長慶坊よりも、山先達では名の通った有力者だった、実力者だった、裕福で金持ちであったとする。だから、その人の名を刻んだ、その人が名を刻んだ、と推断するのは早計である。福島県内の檀家支配では飛び抜けて多いのは本道寺の長慶坊だった、とか、単なる“実力者だから”名を刻んだ、で終わってしまえば、面白くも何ともない。いずれにしても、本道寺の長慶坊が設置した・係ったという合理的な設置理由・関係性を推理する必要がある。そこで同坊が係ったとすればその事情を推理して見る。

✅ １；前記図(表)－12 のいずれかにおいて、高清水通りは追分碑経由であったという見方については、最大の疑問は、このような距離感、地勢の中で、追分碑の位置にあえて回らなければならなかった理由は何か、ということが問題となる。そのように主張するならば、その追分碑に必ず回る必然があったとする理由を考察、提示してこその真摯な向き合い方である。例えば、そこはしかじかの聖地であった、霊地拝所であったからだ、とかの合理的な必然性を考察する必要がある。そうなると、机上の空論ではなく、きちんと現地に行って、全体俯瞰の上で、霊地・聖地であろうという客観性を以って、言うのであれば、私は、一つの見方として、十分な意義があると思う。しかし、私が見る処ではその地点は格別の拝所には成り得ないと判断している。

✅ ２；実力者故にその本道寺長慶坊が、例えば、岩根沢道者に対する道しるべ（安全配慮・安全施策の象徴）に係ったことを踏まえた上で、いわゆる、企画立案の願主的側面も有りなのか、寄進にも係った施主的側面も有りなのか、のどちらにしても――合理的理由を考察すればこそ一つの見方として、十分な意義があると考え、思い付きを図(表)－13 に記述して見た。

その５；もう一つ、不明なことがある。「山先達」直後の「福□」の□は何と刻されているのかである。『宣』のようにも読める。神職の役職名にある「禰宜（ねぎ）」が浮かび、その連想の中の一つである。goo 辞書によれば、

[1] 広く意向を述べ伝える。「宣言・宣告・宣誓」

[2] 広く行き渡らせる。「宣教・宣伝・宣揚」

[3] 天子や神が意向を述べる。「宣旨（せんじ）・宣命（せんみょう）／院宣（いんぜん）・託宣・勅宣」

「福宣」ということに意味が有るのか・無いのか。そもそも、『宣』と読むこと自体が間違っているのかもしれないが。

慈善事業、利他・喜捨行の有りや否や	テリトリー横断の有りや否や
ⓐ旧日月寺が真言宗の頃のことだとすれば、本道寺側としては、同じ仲間であるから、岩根沢行者に対する横道誘導湯殿山向けの利便供与に係るのは何ら問題ないであろう。	㋑岩根沢関係里先達が寄せて来た道者を、今度は本道寺の長慶坊が岩根沢に行って、その道者の山先達となって、清川道を登って行った。
ⓑ旧日月寺が天台宗に改宗以後のことでも、岩根沢道者に対する横道誘導湯殿山向けの利便供与を図るために、宗派の垣根を超えた大慈悲・大寛容性を発揮した、のであれば何ら問題ないであろう。	㋺本道寺関係里先達が寄せて来た行者を、本道寺の長慶坊が山先達となって、岩根沢に回って、引き連れて清川道を登って行った。
共通の観点からは、湯殿山の賽銭は真言４か寺で山分け（配分）したということが伝わっている、だとすれば、湯殿山により多くの参詣者を誘導するのが得策である。いずれにしても、その中心人物は本道寺の長慶坊であったのだということであれば、それも一つの理由とはなる。	上のようなことが、頻度は余り多くなかったにせよ、一般的に行われたものなのか。もしも、十分に有り得た、格別可笑しなことではなかったはず、というのであれば、これはものすごいインパクトを与える解釈となり、ならば、あのポイントにこのような追分碑を、本道寺の山先達長慶坊が名を刻む、あるいは建立の企画立案、寄進に絡むということはとても自然なこととなる。
図(表)－13	

（４）四つ目は、ふくしま（福島）の弥作と山先達長慶坊とはどんな関係だろうか。弥作は一切の金銭を投じた（寄進した）、いわゆる施主の立場であったろうか。長慶坊は、毎年弥作が連れて来る道者の先達を担ったこと、弥作からの依頼を引き受け、製作に係る石工選定・発注、運搬の手配などのいわゆるプロデューサー（企画発願主、実建立者）の立場であったろうと思う。

５．同追分碑探査検討過程

本件追分碑探査を目的に時間を割いた日数は延べ４回目でやっと対面出来たが、芳賀竹志さんの案内を賜る前に試行錯誤を繰り返したその過程を記述する。当初の机上検討の中で、まずは追分碑の案内は「左 湯殿山 右 月山」とあることを押さえた。「横道」「高・清直路古道」「追分碑」３点の要所を踏まえて、結論的に、その交点を現在の地形図（図－14a）と大正二（1913）年（図－14b）の地形図にプロットし照合して見た。

現在の地形図と実査トラックログ
初対面、赤色 2023(R5)年９月 11 日（月）

大正二（1913）年一月二十五日印刷
国土地理院地形図

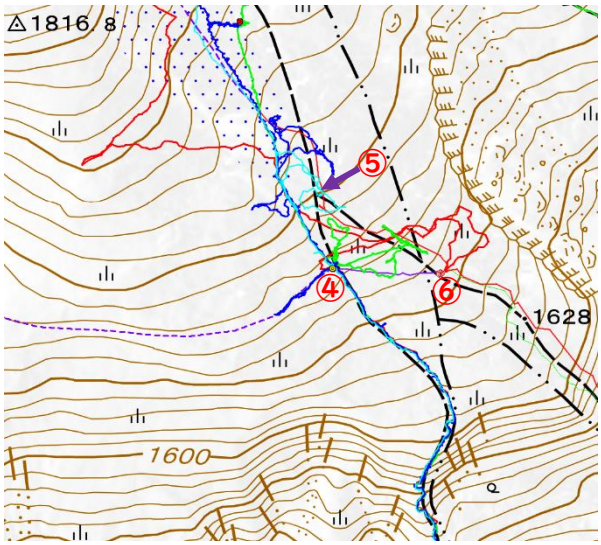

図－14a

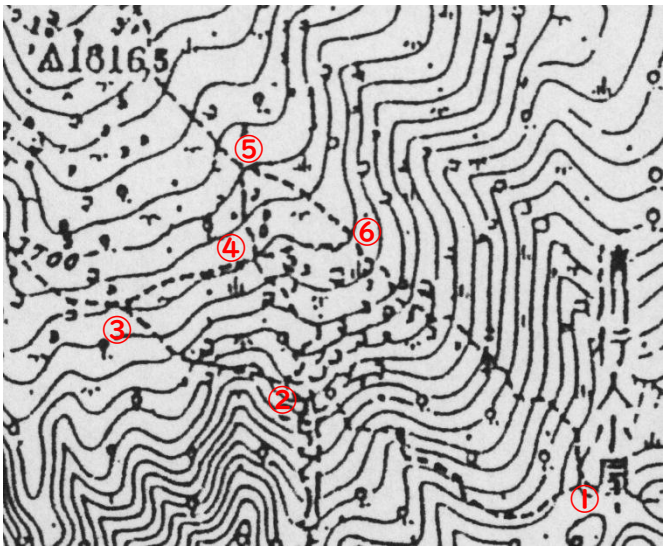

図－14b

同図 14c において Ⓟ の所に縦文字で「月山 湯殿山　道」とあるが、これだけでここに追分碑があるとは断定出来ない、『追分碑』との文字も書かれていない。他方で、これに基づき描いた同 14d があり、「X」点は「月山 湯殿山 追分」と説明されている、しかし、**「追分碑」とは書かれていない、「追分碑がある」との明確な説明もない。**「月山 湯殿山　道」と書いた所で右側線は月山行きルートを示し、左側線は湯殿山行きルートを指すと理解したからには、一般的にいう分岐点であり、古語で言えば「追分」という説明書きを行ったものだと解釈した。

「両造法」論争関連古絵図
寛政４（1792）年頃のもの

図－14c

西川町史（上巻）P1013
湯殿山論争絵図トレース図抜粋

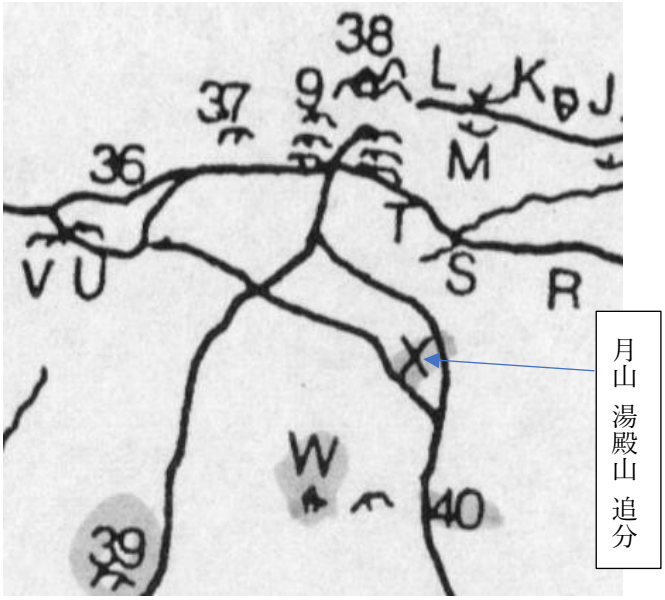

図－14d

そこで、同碑の位置について、私はまずは古絵図－15a と、より新らしい地形図－15b との照合を図った中で一見次の二つの場所が浮かび悩んだ。

一つ目、同追分碑があるはずの図－15a の①は、同図 b において**清川行人小屋少し先の①**なのではないのか？

二つ目、同追分碑があるはずの図－16a の⑥は、同図 b において**「手盡坂」を登り切った標高 1600m 少し先の⑥**なのではないのか？

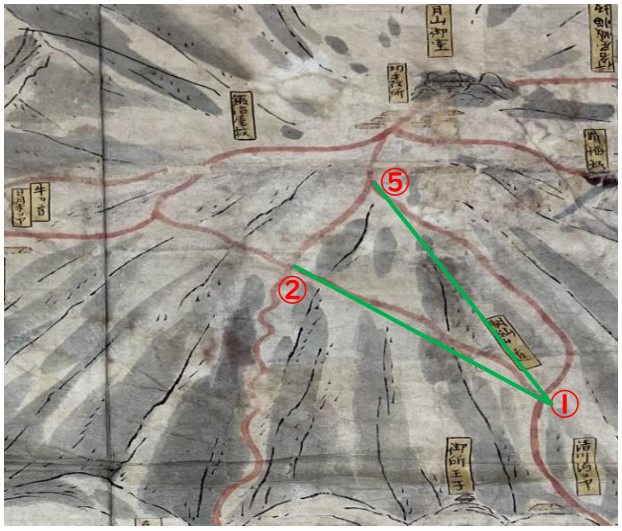

図－15a

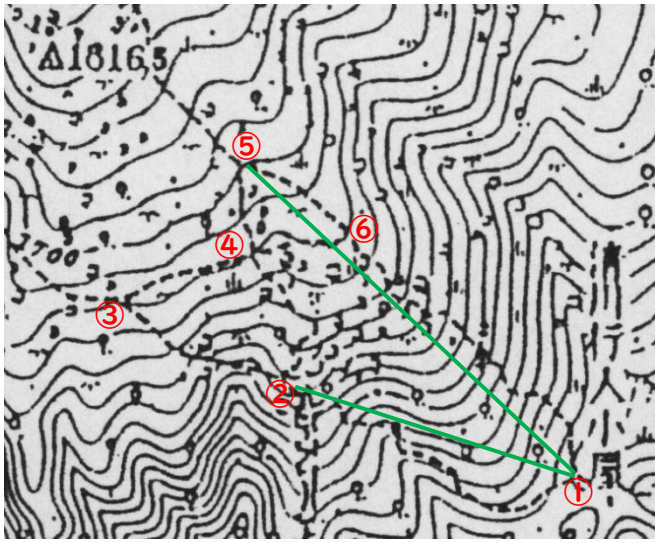

図－15b

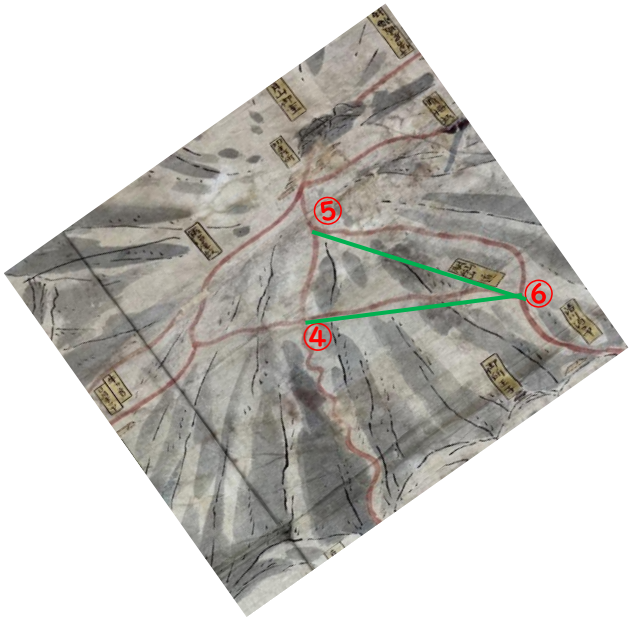

図－16a

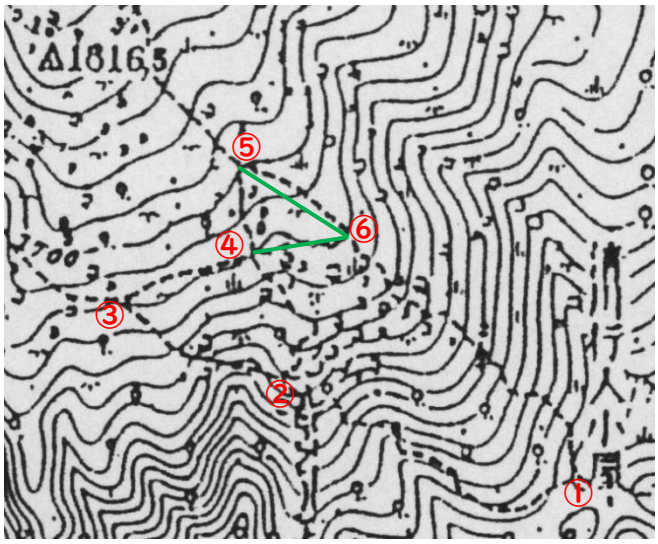

図－16b

はて、国土地理院地形図 15b と 16b の相関において、①なのか、⑥なのか、そのどちらなのか一時悩んだ。私は“清川行人小屋周辺ではない（Non）、もっと上だ”との直感があった。つまり、⑥の当たりという直感であった。その理由は次の 2 点である。

①本件追分碑に関心を持つ以前に、「高清水通り」に幾度となく入っている中で、図－17の大きな二つこぶ大岩（口之宮湯殿山神社起点約 12.3km、標高約 1,674m）が印象に残っていた。高清水通りにおいてこの岩に向かうと、南方向（左手）に赤いペンキの丸印、西方角（北方向ではなく）に矢印がマーキングされているものであるが、何を意味するのかとても気になっていた。また、赤い矢印（白色点線）の方向には踏み跡があることも確認していた。結果して、これは「横道分岐目印（二つこぶ大岩）」であったのだ。

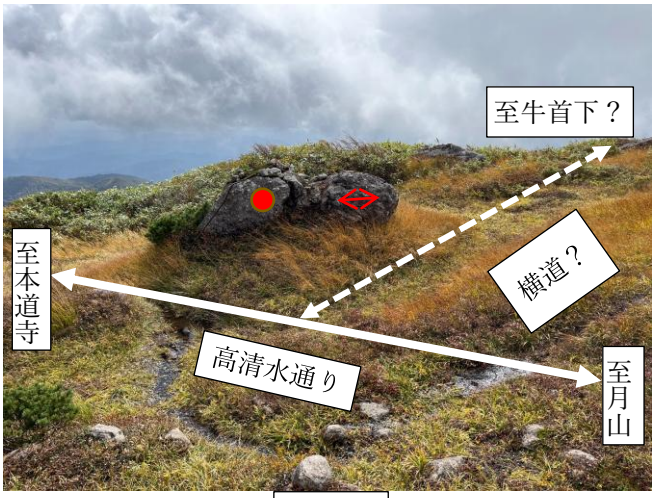

図－17

②さらに思案に入った。そこで、図－１著者の渡辺さんに相談した処、その時の登山の記録写真をお借りすることが出来た。当該追分碑の前後の写真を見ると、地形的に同小屋の前にはあり得ない風景であることが分かり、手盡坂（昔は月山獄と称した）より上、標高 1,600m 以上の高地にあることが読み取れた。

そんな経過を踏まえて、現地に入り、前記図－４のとおりのトラックログに示すような探査行動になったという過程である。しかし、今振り返れば近くまで行っていたものの努力の甲斐もなく３回は発見出来なかった、不発に終わっていたことになる。そして、ついに、４回目、前記のとおり、芳賀竹志さんの案内を賜り、2023(R5)年９月 11 日（月）初対面が叶ったという経緯である。結果して、前記“⑥の当りという直感”は当っていた、的を射抜いたということになった。その後は、この「追分碑」には幾度となく対面して来た。

６．当該追分碑の「月山」に着目

関連で一つ目は「第３巻－Ⅶ部；『横道』と『高・清フレンドリー古道』の使われ方」から抽出する。「・・その４；西川町史編集資料第八号（三）にある寛文六年三月九日（西暦 1666 年）文書よると図－18のとおり、月山山頂に権現堂があって北側半分は庄内（羽黒）が占有（占領奉仕）し、の南側半分は、本道寺村の三別当｛本道寺・左藤常陸・布施新左衛門｝の３者で奉仕して来た、社守の任に当っていたとある。これは、本道寺から登って来た行者を待ち受ける態勢を意味するもの、あるいは、宗派を仕分けする意味であったろう。・・」

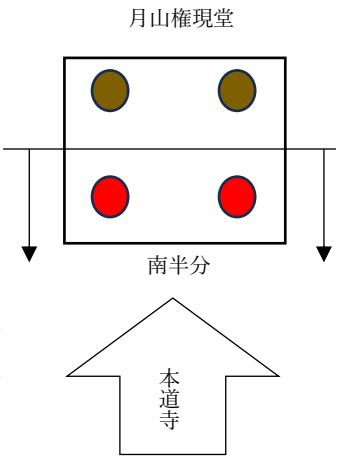

図－18

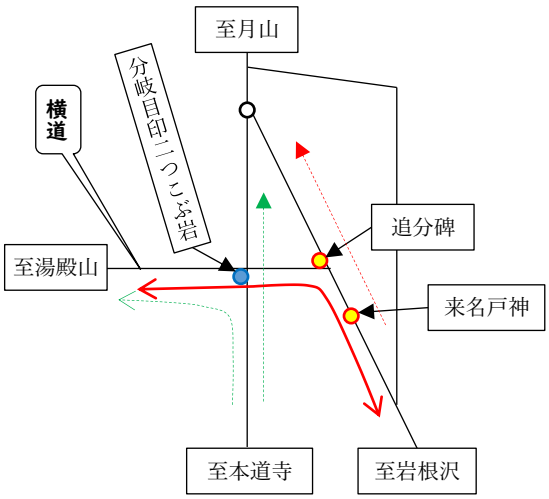

図－19

関連で二つ目は「第３巻－Ⅷ部“甦れ、魅惑の古道”『横道』復元化」から図－19を抽出する。

関連で三つ目は「第４巻　月山東南エリアにおける女性戒名墓石と女人結界の係りを考察」から「その７；図－20を参照のこと。・・岩根沢基点旧日月寺の開創時は真言宗、その後は天台宗に改宗、高清水通り基点本道寺旧本道寺は始終真言宗であった・・」を抽出する。

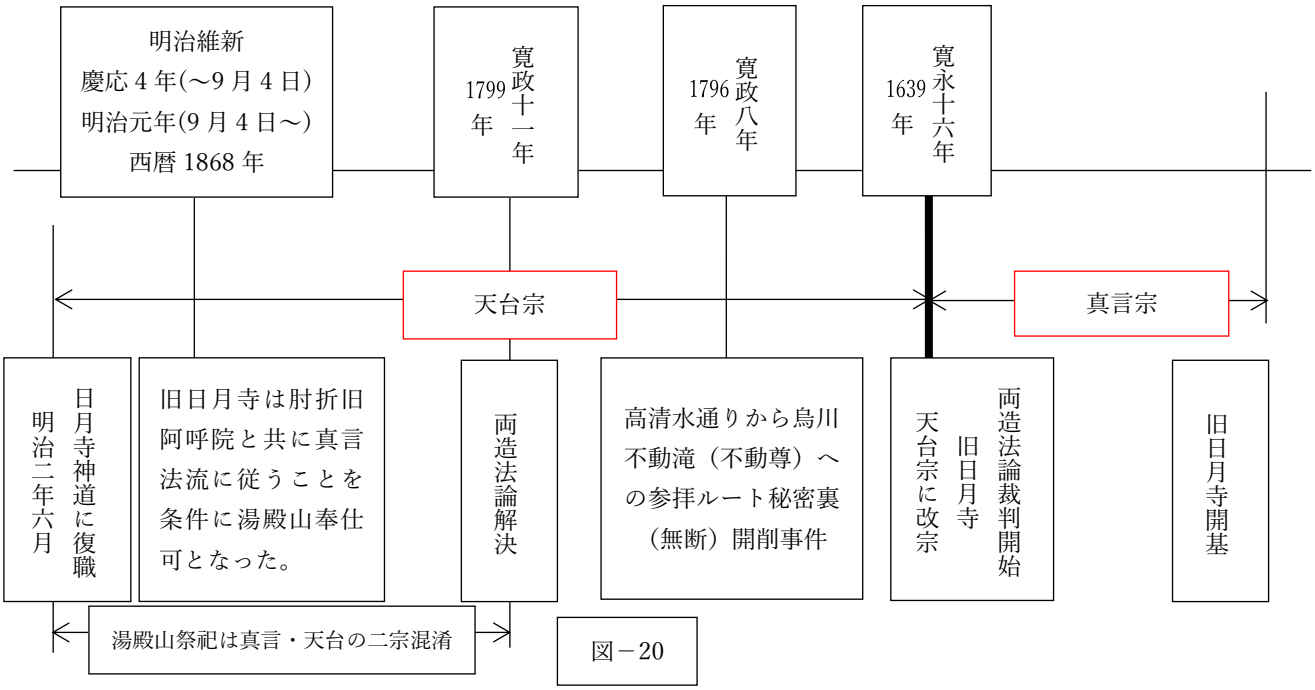

図－20

そこでの問題意識である。月山山頂権現堂施設における①旧本道寺別当配置、②追分碑、③真言・天台の宗派別の３要素以って有無（Ｙ or Ｎ）相関を展開して見た。○印は月山参りが出来た、×印は月山参りが出来なかったことを意味する。

（岩根沢旧日月寺）／（本道寺旧本道寺）			天台宗	真言宗
真言宗	三別当配置 月山	ⒶＹ	×Ⓓ	○Ⓒ
		ⒷＮ	○	○

理論上で仕分けすれば、権現堂を南北に二分割しなかった（旧本道寺三別当を配置しなかった）時代（ⒷＮ）は、岩根沢旧日月寺の宗派を問わず、岩根沢道者は自由に月山参拝を行えただろう。分割（配置）した（ⒶＹ）時代は、日月寺の宗派との関係においては、真言宗時代は参拝可（Ⓒ）となり、天台宗時代は参拝不可（Ⓓ）となるだろう。後者の場合は庄内側（北側の羽黒奉仕）に回って参拝しただろうと解釈するのは通念であろう。しかし、本道寺はしたたかに賽銭稼ぎの為に自所に誘導した可能性もあったのではないか。

７．まとめ

私は、往時、岩根沢と本道寺は深刻な敵対関係にあったとする評価は取らないが、旧日月寺開創直後の同じ真言宗時代であっても、参詣者の争奪はあったのは事実でしょう。だって、同じ旧本道寺の門前仲間とする志津と本道寺でさえもいさかいがあったということですから。

私の口ぐせは、この今は瞬時瞬間、今が過ぎれば全ては過去、過去は 100%完全復元不可、よって、

あらゆる「もの・こと」の真偽のほどは五分五分である、という考え方である。その時間軸は例え世界一優秀な学者にも凡人にも共通する。その中で、ひいきの眼ではなく、より合理的・客観的な視点から価値を創造・付加していくことにあってこそ、意義付けが深まるのではないかと思っている。その視点は文献知に溺れて生まれるものではない。三現智と合わせた知行合一の中に生まれ来るものであろう。繰り返すが、追分・道しるべという基本性格からして、当該碑は岩根沢から入った道者の安全確保のための道案内の印である、その岩根沢から入った道者の安全確保の便益に競争関係にある本道寺長慶坊が係ったからには、その合理的な理由、格別の理由を推理してこそ物語性が面白くなるというものである。現地に行って対面して分るが、これは高清水通り行者を安全誘導するための道しるべではない（Non）、ここが基本である。

以上を以って、私は素直に、長慶坊は岩根沢の長慶坊だと思っている。このどちらの長慶坊にせよ世の中を動かす力があったとか、なかったとかは誰と比べてなのか、何の物差しを以って判定するのか・・・今更断定出来ない。追分碑奉献者は清川道をこよなく愛し幾度か登り、岩根沢宿坊関係者からは多大のお世話を受けていた福島（県内）の弥作であろうが、同碑設置の時、（あるいはその都度）案内を賜った岩根沢山先達の長慶坊の名を刻んだということだと想像している。あるいは、弥作と山先達との関係においては、いわゆる代参的考え方、つまり、弥作に依頼された岩根沢山先達の長慶坊が建立したとも言える。もちろん、私の推論とても真偽は五分五分である。ただ、“すべて真偽不明”として終わらして置くのはもったいない、我々は歴史学者ではないので厳密な意味を求めて論争しても有意な意味はない。そのために、皆なであれやこれやの読み解きに腐心することを以って対応することに面白みが加わって来るものと考える。机上での文献知応酬は無意味である、**何よりも、現地に行って対面し、周囲全般の地形・地勢を見極めることの上でのあれやこれやである。**

本過程から私があらためて教わる教訓がある。古絵図－地形図－現地の絡みに様々揺れ動いた経過を顧みて、現場での察知力の限界を、吾が身の不甲斐無さを痛感した。このように調査ごとは“現場に行かないで文献知を振り回して、タメにする断定的な論評は真実に到達出来ない！　既成概念に毒されていない素人目線の三現主義（現場・現物・現実＋知行合一）を以ってこその物種――”三現智の徹底であれ！”である。これは非常に実務的・テクニカルなことだが、古絵図の作者は目前の目的・目標に沿ってそこにフォーカスし、誇張・デフォルメ化で描くので、そのままの一見で今様の国土地理院地形図にプロット・トレース出来ないということもあらためて学んだ次第である。

［追記後書き］

ところで、とてもうれしいことがあった。本件追分碑に初対面した 2023(R5)年 9 月 11 日（月）の翌日 12 日（火）に facebook にアップした処、それを見た直後の 14 日（木）、山形市内の堀米晴夫さんがさっそく同碑まで行って対面して来たという。「高清水通り」からは藪漕ぎをしないといけない場所であったが、さっそく挑戦されたとのことに対しとても有り難く嬉しく感じた。

（end）